

長野県松本市

松本城下町跡

*NENRAIJI*

# 念来寺

—第1次発掘調査報告書—

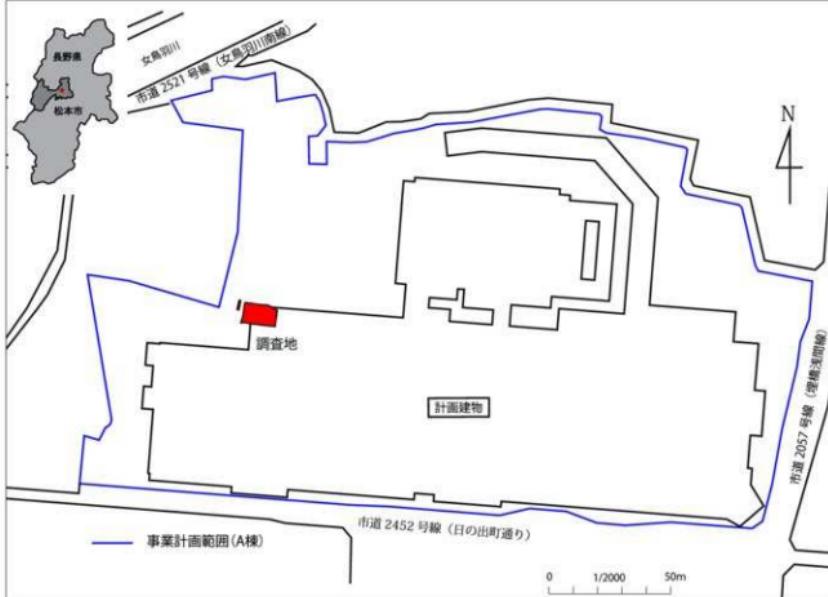
2017.3

松本市教育委員会

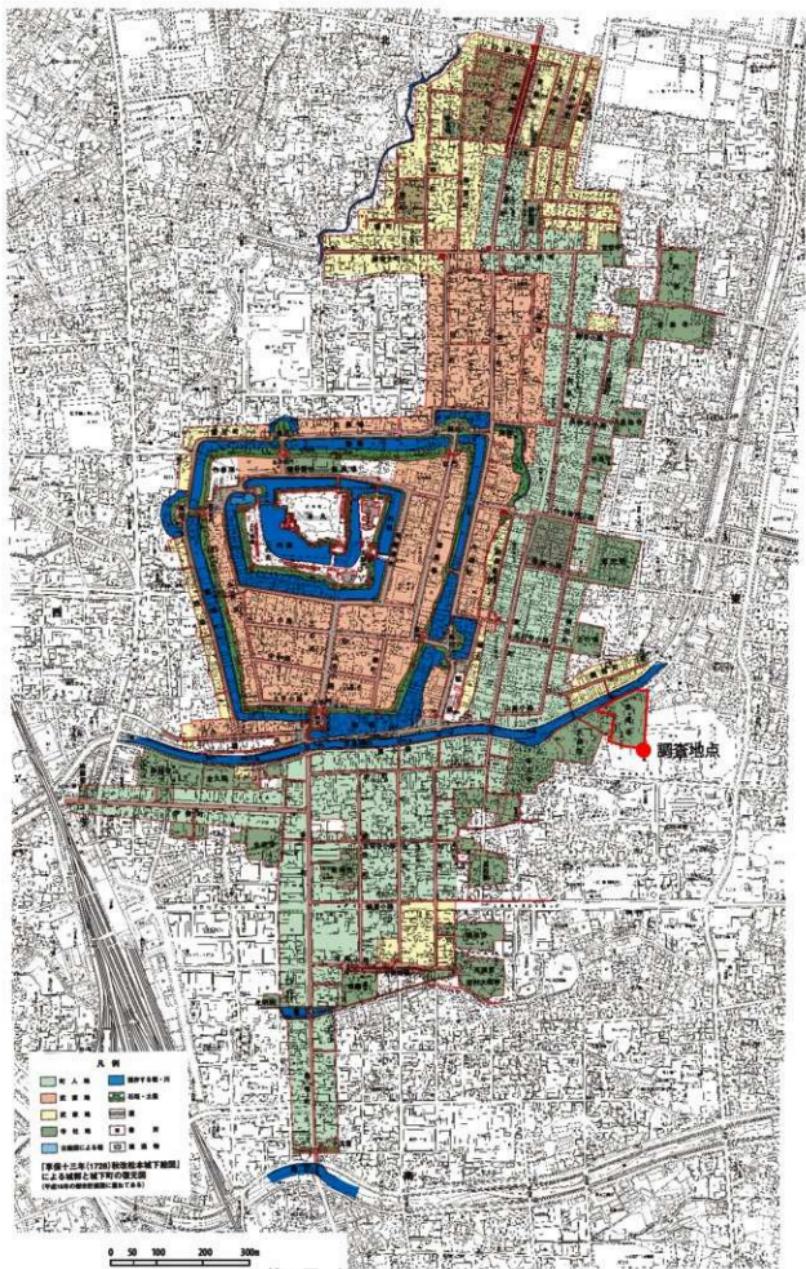
## 例　　言

- 1 本書は平成 28 年 3 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日に実施された、松本市中央 4 丁目 1330-1 他に所在する松本城下町跡念来寺の第 1 次緊急発掘調査報告書である。
- 2 本調査は、イオンモール松本建設事業に伴う緊急発掘調査であり、イオンモール株式会社の委託を受け、松本市教育委員会が発掘調査を実施し、本書の作成を行ったものである。
- 3 本書の執筆は、I 章：事務局、III 章 3 節：原田健司、その他を三村竜一が行った。
- 4 本書作成にあたっての作業分担は、以下のとおりである。

遺物洗浄：三村竜一	土器接合：三村竜一	土器実測、トレース：久保田瑞恵
石器・石製品実測、トレース：原田健司	木製品実測・トレース：中澤温子	
遺構図調整、トレース：荒井留美子	一覧表作成：原田健司	
遺構写真：三村竜一、山本紀之、原田梨恵	遺物写真：宮嶋洋一	総括・編集：三村竜一
- 5 本書で略称を用いる場合は以下のとおりに表記している。  
第〇号土坑→○土、第〇号ピット→P〇、第〇号窪地状遺構→○窪、第〇号暗渠排水施設→○暗
- 6 調査・整理期間中、以下の方々から指導・助言・協力を得た。記して感謝申しあげる。  
信州大学全学教育機構 教授 大塚 勉、松本城管理事務所 研究専門員 後藤 芳孝、  
同 南山 孝、塩尻市洗馬東漸寺 住職 高桑俊雄
- 7 本調査で得られた出土遺物及び調査の記録類は、松本市教育委員会が保管し、松本市立考古博物館(〒390-0823 長野県松本市大字中山 3738-1 Tel 0263-86-4710 Fax 0263-86-9189)に収蔵されている。



第 1 図 調査地の位置



第2図 城下町範囲と念来寺の位置

## I 調査の経緯

### 1 調査に至る経緯

今回の調査地は松本市中央 4 丁目 1330-1 他にあり、松本城下町跡の内、念来寺における発掘調査は初めてである。同地は片倉工業株式会社の所有する「松本カタクラモール」駐車場であったが、店舗の閉店を期にイオンモール株式会社による「イオンモール松本」建設が計画された。予定地は既に、試掘調査によって埋蔵文化財が確認されており、工事によって遺跡が破壊される恐れが生じた。そこで土地所有者の片倉工業並びに事業者のイオンモールと、松本市教育委員会との間で埋蔵文化財の保護について協議を重ね、工事によって遺跡の破壊が避けられない範囲について、記録作成のための発掘調査を実施することで合意した。発掘調査の委託契約はイオンモールと松本市長との間で締結し、松本市教育委員会が調査業務に当たった。発掘調査及び試掘・立会調査に伴う文書記録等は以下のとおりである。

平成 19 年度 2 月 4 日「試掘調査依頼書」「土地所有者の承諾書」

平成 20 年度 3 月 17 日「埋蔵文化財試掘調査報告書の送付について」(J631-0317-0003, 0402-0001)

平成 26 年度 1 月 29 日「土木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出書」文化財保護法 93 条(既存建物解体)

平成 27 年度

2 月 17 日「土地所有者の承諾書」

2 月 17 日「埋蔵文化財発掘調査見積積書の提出」(J631-0217-0002)

3 月 1 日「埋蔵文化財発掘調査委託契約の締結」松教文第 4-1 号

3 月 1 日～3 月 31 日 現地発掘調査実施

3 月 30 日「発掘調査委託契約に関する変更契約の締結」松教文第 71-2 号

3 月 31 日「発掘調査に伴う埋蔵文化財発見届け及び埋蔵文化財保管証の提出について」松教文第 74 号

「発掘調査終了報告書の提出について」松教文第 77 号

「埋蔵文化財発掘調査業務委託の完了報告について」松教文第 83 号

平成 28 年度

4 月 1 日「埋蔵文化財発掘調査委託契約の締結」松教文第 4-2 号

5 月 24 日「土木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出書」(イオンモール建設)

5 月 27 日「埋蔵文化財発掘の届出書に関する副申について」松教文第 68 号

6 月 1 日「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」(通知) 28 教文第 7-301 号

整理作業：現場測量図と出土品の整理作業は平成 28 年 4 月から松本市立考古博物館において実施し、平成 29 年 3 月 31 日に発掘調査報告書(本書)を刊行することで完了した。

### 2 調査体制

調査団長：赤羽郁夫(松本市教育長) 調査担当者：三村竜一 山本紀之、原田梨恵

協力者：内田和子、久保田瑞恵、清水陽子、直井知導、長岩千晴、鳥井和幸、西村一敏、待井正和、

三谷久美子

事務局：松本市教育委員会 教育部文化財課 内城秀典(課長～H28.3 月)、木下 守(同 H28.4 月～)、

直井雅尚(課長補佐・埋蔵文化財担当係長)、竹原 学(課長補佐・史跡整備担当係長)、竹内靖長

(課長補佐・埋蔵文化財担当係長～H28.3)、三村竜一(課長補佐・埋蔵文化財担当係長)、

櫻井 了(主査)、福沢佳典(主事 H28.4 ～)、石井佑樹(主事～H28.3)、吉見寿美恵(嘱託)

## II 歴史的経緯

### 1 旧念来寺の寺歴

#### (1) 城下町の形成と旧念来寺の開基

旧念来寺を含む松本城下町の形成時期は明確ではないが、『信府統記』享保9年（1724）によると、天正13年（1585）より地割をしたと記され、小笠原貞慶が中世の市や町等を移転し、城下町が形成された。城下町の南東端部には、旧念来寺を含め、多くの寺院が配置されている。

旧念来寺は、『木食唱嶽長音法師行業捨身記』によれば、寛永2年（1635）に、『信府統記』によれば、元和5年（1619）に、木食僧として名高い彈誓上人の3世唱岳長音上人が開基・開山したと伝えられている。西流する女鳥羽川左岸に接している。土地は松本藩主戸田康長の寄進を受け、寺域は東西35間、南北52間あり、約1,800坪を有していた。

その後、相模国一之沢（現神奈川県伊勢原市）淨発願寺の末寺になり、天台宗に属した。本尊は阿弥陀如来像（高さ1.7m）で、長音上人の作仏とされる。脇侍は像高2m超の觀音・勢至菩薩立像である。修行の場としての性格が強く、行として、寺内コクヤでの木彫仏製作にあたっていた。

#### (2) 旧念来寺の隆盛と鐘楼

旧念来寺は開基から木食派であるため、檀家を持たず、主に庶民の喜捨を受け、寺院を維持していた。寛永年代に明阿上人により中興され、寺域を広め、寺觀を改めた。旧念来寺には長野県宝指定の鐘楼がある。鐘楼は入母屋造りで、袴腰付きの建物である。明阿上人により宝永2年（1705）に建造され、城下町周辺に時を知らせていた。

鐘楼は歴史的建造物としても価値は高い。本教育委員会では、平成20年度から21年度にかけて、長野県文化財保護審議委員会委員である工学院大学後藤治教授の総括の下、同研究室が中心となり、学術調査を実施した。その報告書は平成22年に刊行している。

#### (3) 旧念来寺の廃絶

旧念来寺は、松本藩の廢仏毀釈政策により、廃寺となる。当時の松本藩内180寺院の内、藩主自身の菩提寺である全久院、戸田家歴代廟所である前山寺を含めた140寺院が廃寺となった。

旧念来寺も废藩前年の明治3年（1870）頃に多くの建物（伽藍）が破壊され、廃寺に遭う。その際には多数の仏像、什物も破棄されたが、本尊の阿弥陀如来像、脇侍の觀音・勢至菩薩立像、地藏菩薩像と一部の什物は、廢仏毀釈を憂う方々により、旧念来寺11世周阿和尚の隠居寺である和田の西善寺に運ばれ、現存している。鐘楼は時を告げていた役割を担っていたことから、難を逃れた。第二次世界大戦の開戦後、梵鐘は金属供出の命を受け、現存しない。

### 2 廃寺後の旧念来寺域

廃寺後、旧寺域は分割利用され、大正時代には旧念来寺域の東半部は、片倉製糸紡績株式会社（現片倉工業株式会社）松本製糸工場の敷地として利用された。調査地現況は大型商業施設旧松本カタクラモールの駐車場で、舗装面下には同製糸工場と推定される建物の基礎が確認された。鐘楼は平成19年にそれまでの所有者であった青山家から、後に旧寺域西側に建造された妙勝寺に寄付され、同寺が管理している。旧念来寺の墓所は開発地外に現存し、青山家が管理している。絵図に記された位置から、旧寺の位置を保っている可能性が高い。今回の開発では旧念来寺域の南東端部をかすめて建物が建設されたが、旧寺域内の大部分は駐車場になり、破壊を避けてアスファルト舗装面下に保存された。

〈引用文献〉 松本市教育委員会 2010 『松本市重要文化財旧念来寺鐘楼調査報告書』

木下 守 2012 『長野県民俗の会通信』227号 二つの念仏寺・弾誓派念仏道場の変遷 -

### III 調査結果

#### 1 調査の概要

今回の調査地は、絵図等から旧念来寺の南東隅周辺であるが、これまで寺域の範囲は特定されていなかった。現在の都市計画図に公団や現存する数枚の近世絵図を重ね合せたが、いずれも大きなずれが生じ、寺域は絞り込めなかった。このため、『享保十三年秋改 松本城下絵図』を主に複数の絵図と現在の公団等を勘案して、建設建物と旧念来寺の推定される寺域が重なる南北8m、東西14m程の長方形の範囲を調査範囲とした。平面測量は、調査地区内に世界測地系8系X26205.679 Y-46972.257の基準点を設置し、計測した。

建設用機械による表土除去の結果、片倉製糸紡績株式会社とその前・後身の会社等の建物建設や解体に伴う掘削が、調査区のおよそ5割に及んでいると判明した。このため、実質的な調査面積は57m<sup>2</sup>に限られた。遺構検出面は2面を設定した。第1検出面の遺構は全て近世以降と推定され、土坑3基（第2・3号土坑は欠番）、ピット4基、窪地状遺構1基、暗渠排水路1基がある。出土遺物は土坑を中心として近世以降の陶磁器、石製品、木製品、金属製品があるが、出土量は比較的少ない。第1検出面の地山であるオリーブ黒色土は近世遺物等を包含するため、近世以降の表土と推定し、この層の直下に第2検出面を設定したが、遺構は確認されなかった。中世以前の遺構についても第2検出面の調査終了後にトレンチを設定して検出を試みたが、皆無であった。

#### 2 遺構

##### (1) 土坑

第1・4・5号土坑の3基を調査した。

第1号土坑は、第1号窪地状地形の覆土中に掘り込まれる形で検出した。底面全体がその覆土中にある。平面形状は楕円形を呈し、断面は皿状である。出土遺物には陶器碗等（図6-1～3）がある。

第4号土坑は、土1に近接して検出した。調査区西壁の断面でも確認されており、溝状の平面形状を呈していた可能性が高い。

第5号土坑については、今回は遺構として扱ったものの、明確な掘り込みは確認されず、遺構ではない可能性が高い。

##### (2) ピット

ピットは調査区西壁検出のP3を含めて4基検出した。P1・2・4の3基は第1号窪地状遺構の南に位置し、軸を合わせて直線上に並ぶが、関連は不明である。遺物はP2に肥前産の磁器小片がある。

##### (3) 窪地状遺構

第1号窪地状遺構1基を1検の北西隅で検出した。検出範囲が狭小であるため、平面形態、規模などは明確でない。地形は北東から南西方向に傾斜しているが、本址は東から西に伸びる。延伸方向、断面形状などから、人為的な掘削による大形の溝状遺構と推定されるが、大半は擾乱により底面下まで消失していた。北側の上端は未検出で幅も不明だが、下端の両端の位置から、5m未満の可能性が高い。

検出範囲内では、木杭が19本検出された。打設された可能性が高く、他に木杭の検出が皆無であることから、本址付随施設の可能性が極めて高い。分布に規則性は認められない。木杭の残存値は、長さ8.1～40.8cm、最大径2.8～9.0cmを測る。全て角材で、地面側の先端部の角を切り落とし、尖るものが多い。地上側頭部は残存せず、形状は不明。断面形は方形が多く、ミカン割りによる三角形、台形が各1点ある。

出土遺物には土師器と陶器の小片がある。その他に繊維状、粉状の木屑が多く検出されたが、木彫仏の制作に由来する木片等は認められなかった。

#### (4) 暗渠排水遺構

暗渠排水遺構は平面T字状に検出した。断面長方形の溝を掘り、両側面に平行する2列の礫を並べ、その上に礫を橋状に渡し蓋にする。水田耕作に関わる排水施設と推定される。北から南、東から北に傾斜している。近世～近代の陶磁器小破片が出土しており、近代以降の排水路址と考えられる。

### 3 遺 物

#### (1) 焼物

今回の調査で、合計256点の土器・陶磁器・瓦が出土した。種別は、古代と近世～近代の土器・陶磁器・瓦がみられる。器形は、碗・皿・擂鉢・灯明具などがみられるが、出土遺物の多くは残存状態が悪く、認定が困難である。図化できたのはこのうち陶器3点である。1・2は、内・外間に灰釉が施釉された碗である。1は、17世紀後半～18世紀前半、2は、18世紀前半の瀬戸美濃産であろう。3の擂鉢は、淡褐色の胎土で成形され、鉄釉が施釉されている。口縁部は欠損し、底部の一部のみが残存している。

#### (2) 石製品

今回の調査で出土した石製品は、石臼と砥石の2点である。いずれも出土層位が現代層であることから、近世遺物ではない可能性が高い。4は、器種を砥石としたが、破損が大きいため器種の断定は難しい。表面と側面に漆のようなものが網目状に付着している。5の石臼は、安山岩製の下臼部で、半分程度欠損している。目の部分は、磨滅しており、溝が残っていない箇所も見られる。目のパターンは不明である。芯棒孔は貫通しており、底面の抉りは比較的大きい。

#### (3) 金属製品

合計2点の金属製品が出土した。6は、鉄製の角釘で、頭巻釘であったと思われる。曲げられた状態で出土している。7は、銅製煙管の吸口部で、部分的に金メッキが観察できる。形状から18世紀後半に作成されたものと推定できる(※1)。

#### (4) 木製品

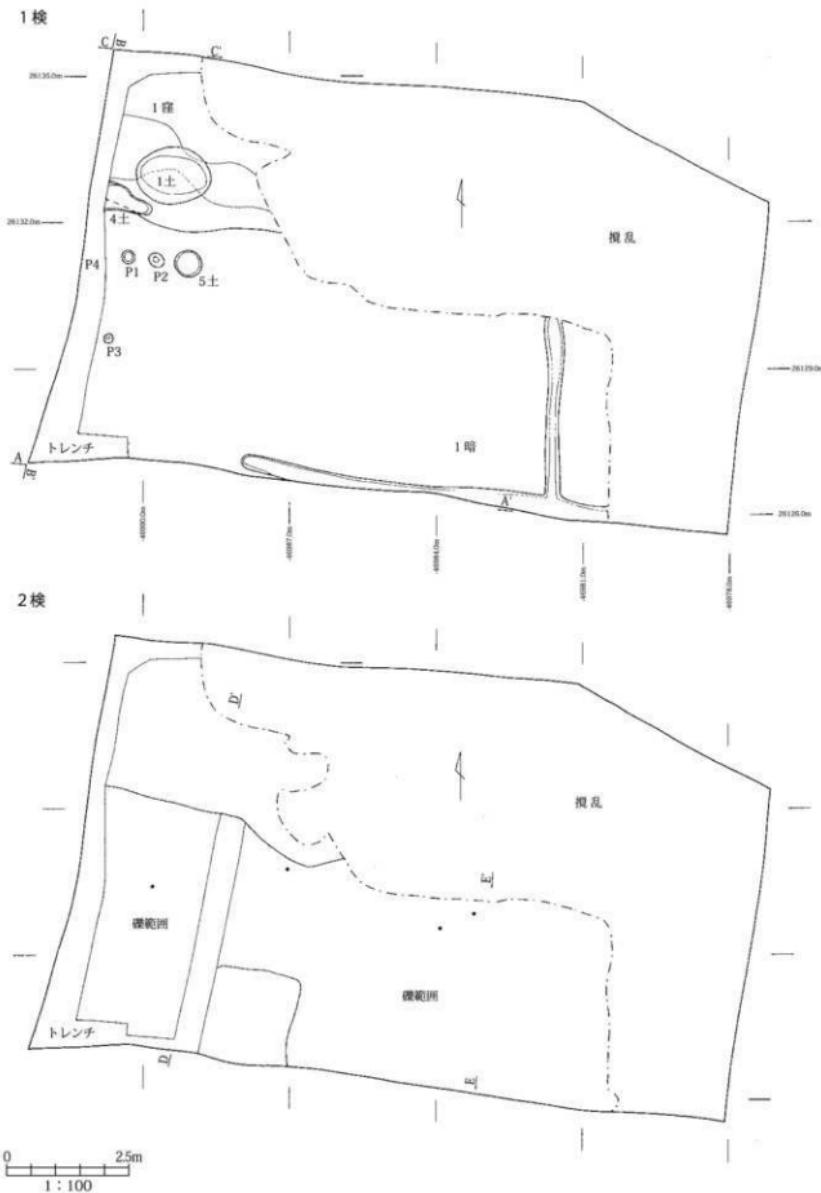
合計5点の木製品が出土した。器種の内訳は、箸3点、漆椀1点、円板1点である。全点を図示し、概要を記す。

箸(8～10) いずれも白木で、削り出しによる棒状のものである。使い捨ての箸と推定される。

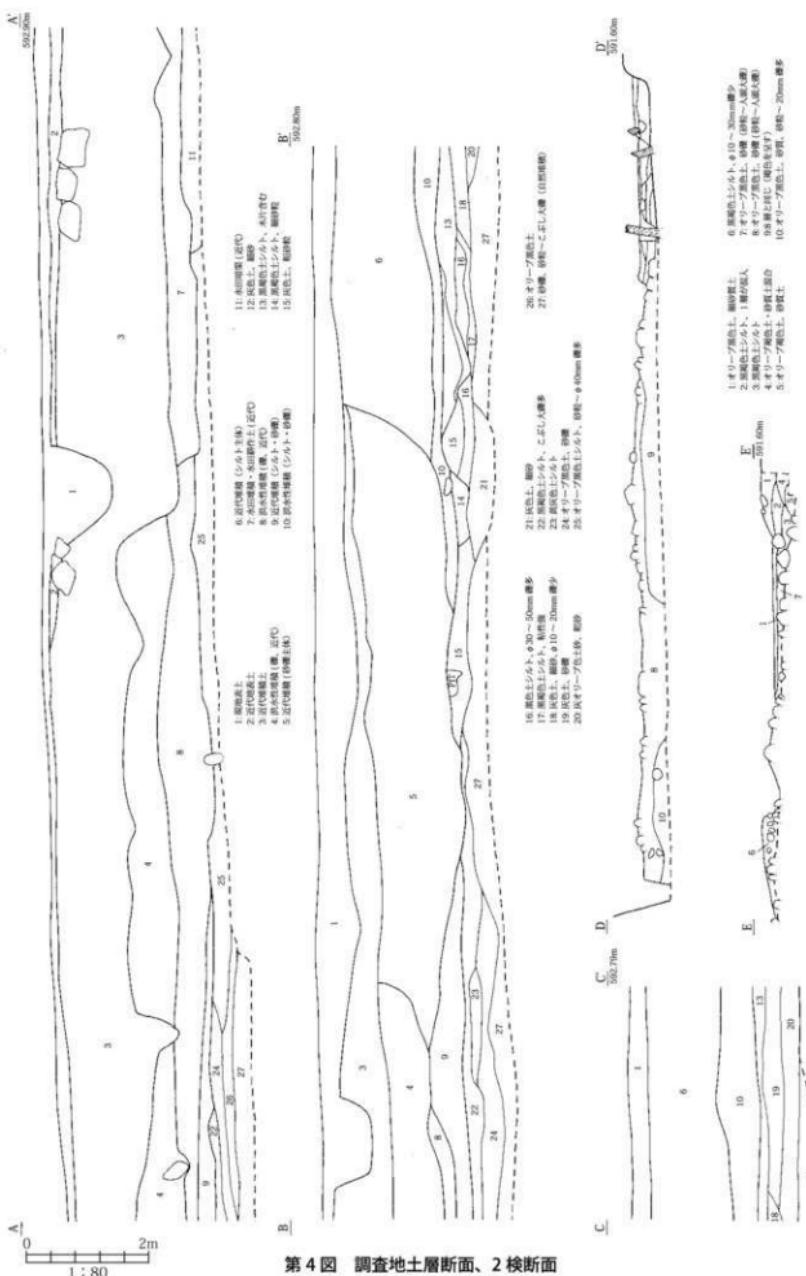
漆椀(11) 内面は朱または朱色の漆、外面から底部にかけては黒色の漆が塗られているが、茶色に変色している。高台は欠損し、ゆがみも大きい。

円板(12) 小型で、工具痕が認められるが表面の劣化も激しい。また、釘穴や留め具もみられない。

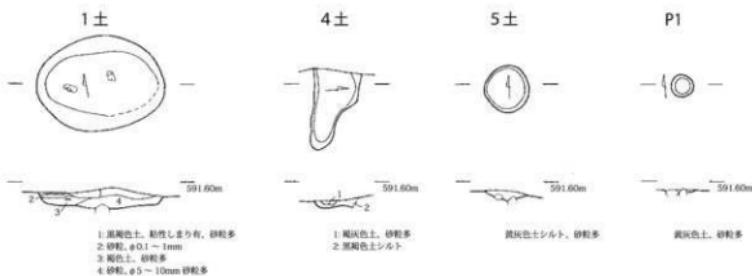
※1 江戸遺跡研究会編 2001『図説江戸考古学研究事典』柏書房



第3図 遺構配置



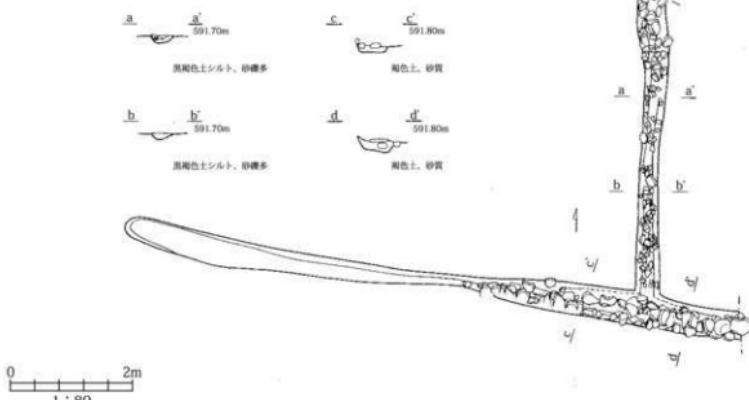
第4図 調査地土層断面、2検断面



第1号窪地状遺構



第1号暗渠排水遺構



第5図 遺構

第1表 遺物一覧

ID No.	区	面	出土地点	種別	器形	口径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	残存度	胎土	技術・款様・形態の特徴	釉調	推定年代	推定産地
4 1 A 1	1 土	陶器	碗	[12.3]	[4.9]	8.1	口:1/3, 底:完	淡泊	ロクロ成形、底部回転系切痕、内外:淡緑灰釉	灰胎	17c:後半~ 18c 前半	瀬戸 美濃		
5 3 A 1	1 土	陶器	瓶体	—	[9.4]	—	底:1/3	淡褐色	内外:鉛釉、内面描目	鉛胎	—	18c 前半	瀬戸 美濃	
7 2 A 1	1 土	陶器	碗	[10.7]	[4.5]	7.1	口:1/2, 底:完	淡泊	ロクロ成形、底部回転系切痕、内外:淡緑灰釉	灰胎	18c 前半	瀬戸 美濃		

石製品

ID No.	区	面	出土地点	種別	最大長 / 厚径 (cm)	最大幅 / 高さ (cm)	重さ (g)	破損状況	備考
S2 4 A	棱出面	砥石	(4.3)	(4.1)	(1.4)	(18.1)	1/2欠	側面と裏面に網目状の付着物あり	—
53 5 A	風呂	石臼	(33.2)	—	9.1	(7320)	1/2欠	下臼、使用により溝は著しく削減	—

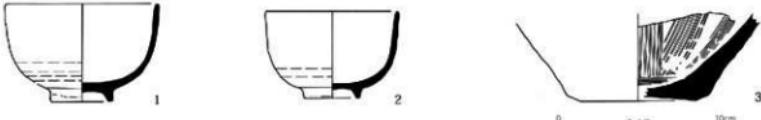
金屬製品

ID No.	区	面	出土地点	種別	最大長 (cm)	最大幅 (cm)	最大厚 (cm)	重さ (g)	金属種類	備考
S5 6 A	楕出面	釘	6.68	0.84	0.59	3.7	Fe	—	—	—
S6 7 A	楕上面	管呑吸口	5.4	9	9	4.1	Cu	—	—	—

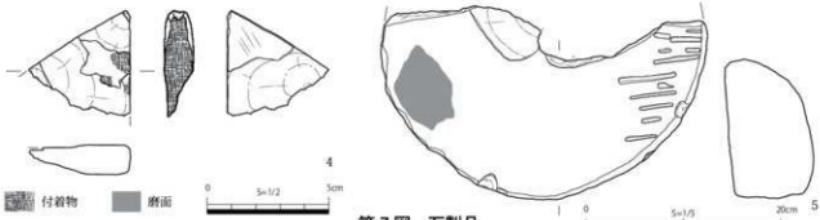
木製品

ID No.	区	面	出土地点	種別	長・口様 (cm)	幅・底径 (cm)	厚・高 (cm)	手法	破損状況	備考
S7 8 A 1	楕出面	漆板	—	(6.4)	—	横木取り (延日)	3/4以上欠	内面朱塗、外曲黒漆	—	—
S8 9 A 2	楕出面	箸	(15.7)	0.7	0.5	板目	1/3欠	白木	—	—
S9 10 A 2	楕出面	箸	(11.2)	0.7	0.5	板目	1/2欠	白木	—	—
S10 11 A 2	楕出面	箸	(8.1)	0.6	0.5	板目	1/2欠	白木	—	—
S11 12 A 2	包含層	円板	7.9	3.1	1.0	板材 (板目)	1/2欠	裏面・側面加工痕あり	—	—

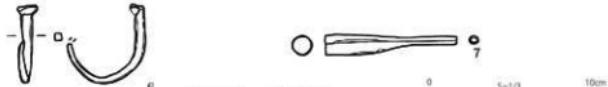
※ ( ) 内数値は推定値を表す。 ( ) 内数値は残存値を表す。200g以上の重量は20g単位である。



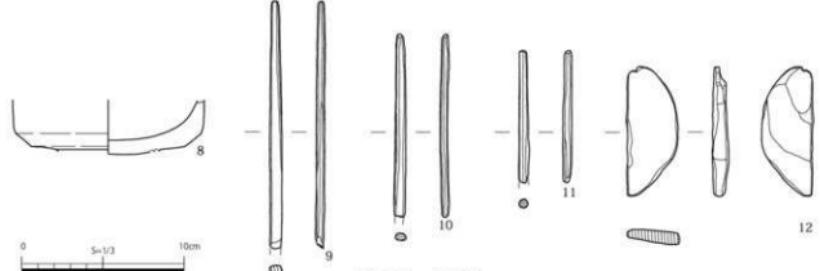
第6図 焼物



第7図 石製品



第8図 金属製品



第9図 木製品



調査区南壁堆積状況（北から）



P2 完掘 遺物出土状況（南から）



第1号窪地状遺構木杭検出状況（西から）



第1号暗渠排水遺構完掘状況（南から）



第1検北西部完掘状況（西から）



第1検完掘状況（東から）

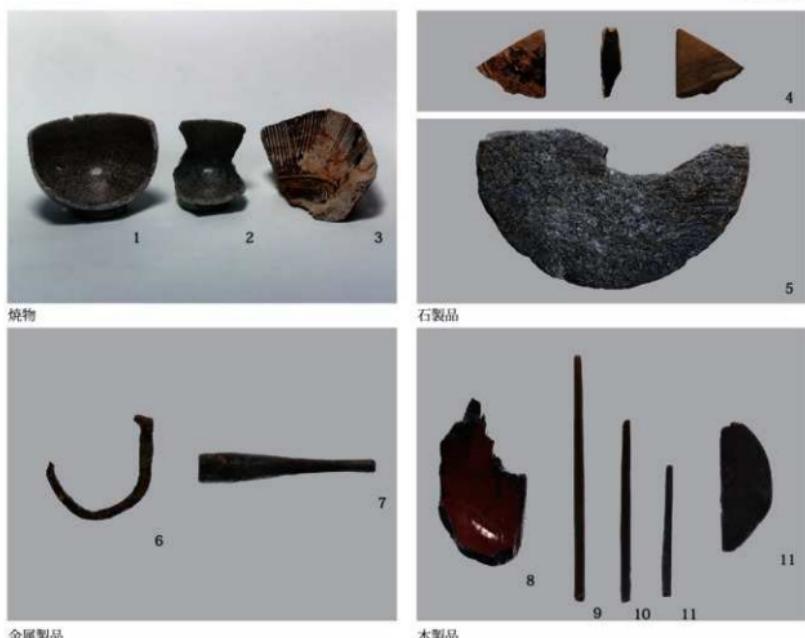


調査区と鐘楼（南東から）



背面に篆文と名号が刻まれて  
いる「願以此功德 平等施一切  
同發菩提心 往生安樂國  
南無阿彌陀佛」

参考資料 如来三尊像 伝念来寺跡採集（塙尻市東漸寺所蔵）



## IV 調査のまとめ

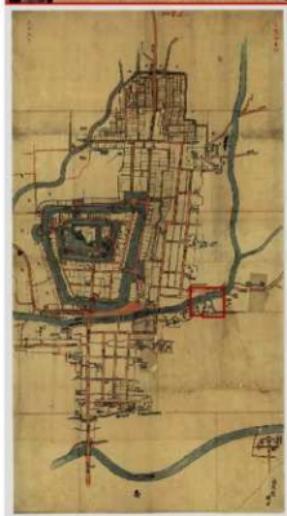
今回の調査では、旧寺院の建物遺構の確認や作仏行を裏付ける遺物は得られなかったが、注目すべき成果がある。最も注目される遺構は、寺域特定と外縁部の水路構造の手掛かりに成り得る第1号窪地状遺構である。近世に描かれた複数の絵図には、地蔵川が寺域の南東隅から北東隅にかけて流れ、女鳥羽川に合流する様子が描かれている。中でも『文化五年から天保六年頃松本城下絵図』(写真図版3)には、寺域南東隅から西にかけて流れる水路状の施設が描かれている。存続期間は不明だが、旧念来寺の南東隅部の屈折部で取水し、そこから寺の南外縁の水路を流し、女鳥羽川に排していたのであろう。断定には至らないが、位置・規模・方向等から、今回検出した窪地状遺構が絵図に描かれた水路遺構の一部であり、寺域南端と外縁部水路構造の一端を捉えた可能性が高い。地蔵川は、廃寺後に製糸工場の建設に伴い工場敷地の北外縁に移設されたが、かつては今回の調査地付近を流れていたと伝えられている。地蔵川は薄川扇状地扇端の湧水を主水源とし、源流域は里山辺の北小松地籍周辺にある。上流部では戸田家廟園内を流れている。

これまで不明であった寺院の残存状況についても、成果を得た。寺域は廃寺後に分割され、現存する鐘楼等を除いて、製糸工場（現在は商業施設の駐車場）、寺院、市道等に開発された。今回の調査により商業施設の駐車場となっている寺域東半部は、部分的ではあるものの、遺跡が良好な状態で残存している可能性が高まった。今後の発掘調査によって、寺院の性格が解明されることを期待したい。

最後に本調査の実施に際して多大なるご理解、ご協力を頂いたイオンモール株式会社様、片倉工業株式会社様、イオンモール松本建設関係者の方々、地元日ノ出町会の皆様に感謝の意を表して本書の締めくくりとしたい。



同左下図（旧念来寺部分拡大）



文化五年から天保六年頃  
松本城下町絵図（戸田氏時代）  
松本城管理事務所所蔵



同左図（仏像部分拡大・天地逆転  
蓮弁の上に座る仏像）



同左下図（旧念来寺部分拡大）



## 絵図に描かれた旧念来寺

## 左頁

女鳥羽川に接して寺がある。寺域の東境に地蔵川が北流し、南・西境に水路状の施設が青色に塗られて表現されている。

建物は「本堂」、「庫裏」、「鐘楼」があり、本堂の西には蓮弁の台座に座る仏像も描かれている。

## 右頁

建物の平面図と名称等が記されている。左図に描かれた主要建物に加え、本堂の北に「駅迎堂」、東に「コクヤ」、「大風呂」、「寺墓所」、南に「土蔵」、「物置」がある。「コクヤ」は木造仏を彫る刻屋である可能性が高い。

松本城北深志（戸田氏時代）  
長野県立歴史館所蔵

**長野県松本市 松本城下町跡念来寺 発掘調査報告書抄録**

ふりがな	ながのけんまつもとし まつもとじょうかまちあとねんらいじ だいいちじはくつちょうさほうこくしょ					
書名	長野県松本市 松本城下町跡念来寺 第1次発掘調査報告書					
副書名						
巻次						
シリーズ名	松本市文化財調査報告					
シリーズ番号	No.2 7					
編著者名	原田健司、三村竜一					
編集機関	松本市教育委員会					
所在地	〒 390-8620 長野県松本市丸の内 3 番 7 号 TEL0263-34-3000(代) (記録・資料保管: 松本市考古博物館 〒 390-0823 松本市大字中山 3738-1 TEL0263-86-4710)					
発行年月日	2017(平成 29) 年 3 月 31 日 (平成 28 年度)					
ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号			調査原因
まつもとじょうかまちあと 松本城下町跡 ねんらいじ 念来寺	ながのけんまつもとし 長野県松本市 ちゅうおう ちよづめ 中央 4 丁目 1330-1 他	20202	157	36 度 14 分 04 秒	137 度 58 分 38 秒 ~ 20160301 20160331	イオンモール松本建設事業 計 118m <sup>2</sup>
所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
松本城下町跡 念来寺	社寺	近世	土坑 ピット 窪地状遺構 暗渠排水遺構	3 基 4 基 1 基 1 基	陶器 磁器 金属製品 石製品	
要 約	松本城下町跡念来寺は、松本市中央 4 丁目に所在する寺院跡である。17 世紀前半に開山されたと伝えられ、明治 3 年 (1870) 頃に廃仏毀釈政策により廃寺された。寺域が明確でないため、本調査では、建物建設地のうち遺跡範囲内に該当する部分を推定し、調査区とした。旧念来寺域の南東隅部にある。					
	近世の遺構検出面は、近代の擾乱等により、およそ 5 割が既に失われていた。残存部には寺院に関わる建物等の痕跡や遺物は検出されなかったが、調査区北西部で土坑・ピット・窪地状遺構を確認し、南東部では暗渠排水遺構を確認した。このうち窪地状遺構は、複数の絵図に描かれてる水路の一部であった可能性が高い。各遺構の時期は明確ではないが、出土遺物は 17 世紀後半から 19 世紀中頃で、18 世紀前半を中心としている。					

松本市文化財調査報告 No.227

長野県松本市  
松本城下町跡念来寺  
—第1次発掘調査報告書—  
発行日 平成 29 年 3 月 31 日  
発行人 松本市教育委員会  
〒 390-8620  
長野県松本市丸の内 3 番 7 号  
印 刷 光文社印刷株式会社